

対象事業の概要 - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -

科学技術関係人材の養成事業

未来を創る若手研究者等の支援の強化を図るため、自立的な研究環境の整備、若手研究者等が能力を発揮できる環境整備を支援する。

- 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築
 - ダイバシティー研究環境実現イニシアティブ
 - テニュアトラック普及・定着事業
 - ポストドクター・キャリア開発事業
 - 女性研究者研究活動支援事業
- 我が国におけるイノベーション創出の活性化のため、大学等の研究開発成果を基にしたベンチャーの創業や、既存企業による新事業の創出を促進する人材の育成と関係者・関係機関によるイノベーション・エコシステムの形成
- グローバルアントレプレナー育成促進事業



- 人材育成システム改革経費の投資

社会システム改革と研究開発の一体的推進

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発と、その成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進。

- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム
- 途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進



- 研究開発資金の投資
- 制度改革、社会実証実験への取組の支援、枠組整備

政策課題

成長の原動力となるイノベーションの創出
「科学技術・イノベーション推進の国づくり」

科学技術活動の基盤強化
○科学技術人材の育成
○研究開発基盤の整備

科学技術イノベーションシステムの構築
○研究開発システムの改革
○産学連携拠点の構築

科学技術イノベーションの創出



- 施設の運転等経費の投資
- 研究開発資金の投資



- 研究開発資金の投資



科学技術共通基盤強化促進事業

科学技術に関する研究開発を効果的、効率的に推進するため、複数の領域に横断的に用いられる科学技術の研究開発を推進するとともに、共通・基盤的な施設・設備の有効利用、活用等を促進。

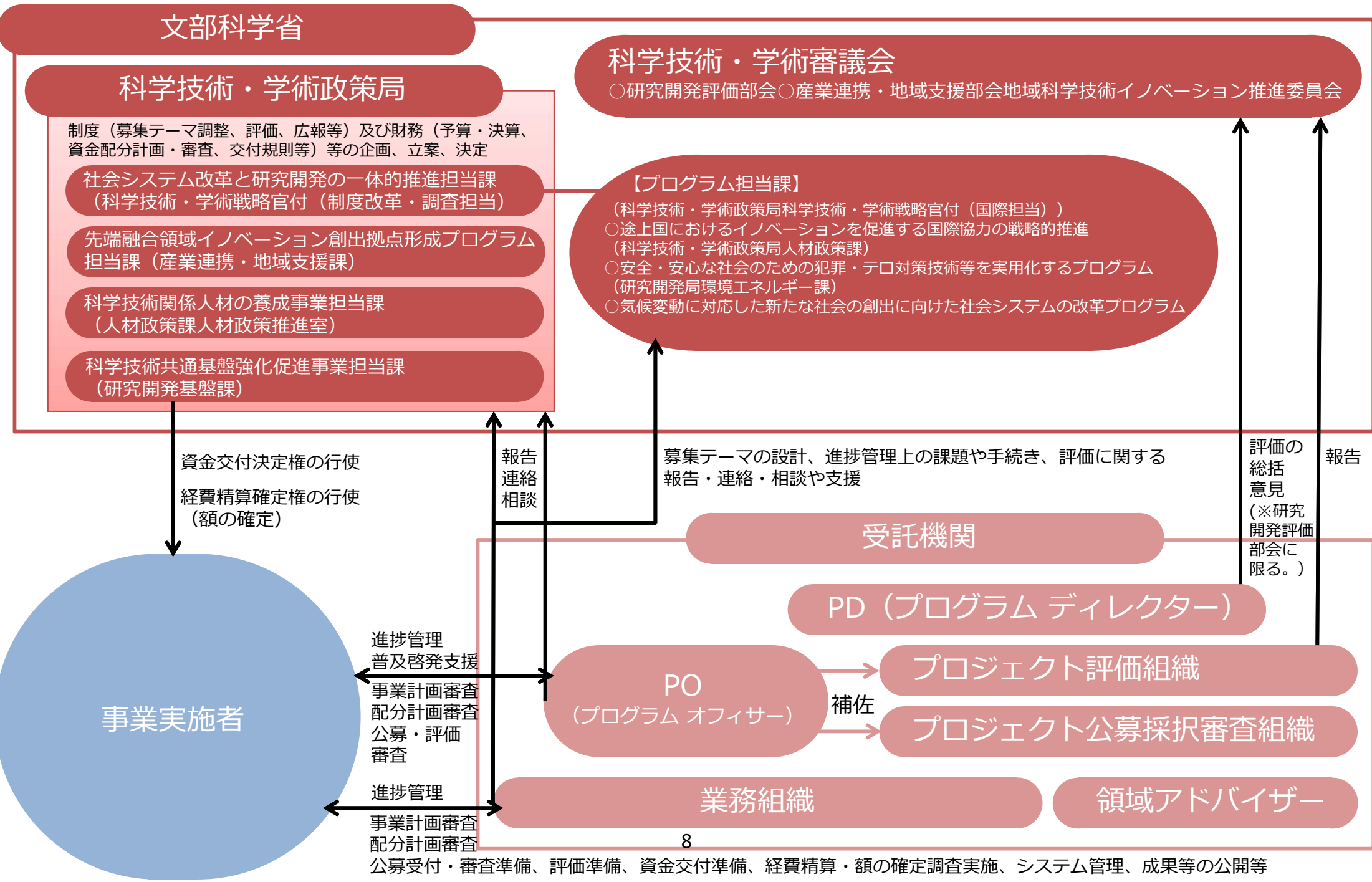
- 先端研究基盤共用促進事業
- X線自由電子レーザー施設重点戦略課題推進事業
- 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業
(次世代加速器要素技術開発を含む)

先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

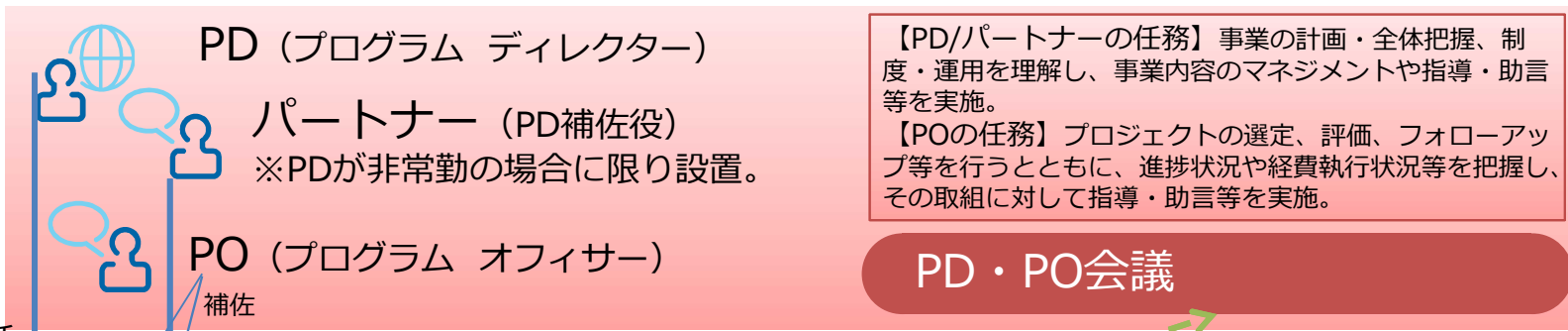
イノベーション創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業創出等の大きな社会的・経済的インパクトのある成果（イノベーション）を創出する拠点の形成の支援をするとともに、産学協働で基礎的段階からの研究開発を行う拠点の形成により、死の谷を克服する。

- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

業務のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



体制のイメージ - 科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 -



プロジェクト評価組織

対象となるプログラム毎に設置し、各10人以上 (重複可)

プロジェクト公募採択審査組織

対象となるプログラム毎に設置し、各10人以上 (重複可)

業務組織

オーディット・プリンシパル
(財務会計に関する事務を司る)

ディレクター (業務の総括掌理)

マネージャー
(アナリスト管理・マネジメント)

コンサルタント
(調査分析事務のとりまとめ)

アナリスト (資金調査・管理担当)

アナリスト (制度調査・企画担当)

アナリスト (課題調査・事業担当)

【任務】各事業の資金動態や適切な資金交付時機の把握を行うとともに、資金の使用に関し、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から検証を行い、補助金等交付事務の効率化に必要となる課題・要素を把握整理。

【任務】各事業の運用、計画、資金配分や評価の検証を行うとともに、各事業の成果の公表・普及に関し、その効果を把握・整理。

【任務】各事業の実施の際に生じる課題の把握及び解決策を検討するとともに、各事業の計画と資金配分の在り方の検証、評価に関する調査を実施。

PO 制度の現況に関する調査アンケート

アンケート対象:プログラムディレクター(PD)

評価対象:プログラムオフィサー(PO)、領域アドバイザー

問1 PO及び領域アドバイザーは、必要な専門知識及び能力を有した者であったか。

- A: 満足できる者であった
- B: 概ね満足できる者であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、PDの指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 PO及び領域アドバイザーからPDになされる報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 各プログラムに対し配置されたPO及び領域アドバイザーは、その政策目的を把握するとともにプロジェクトを統括し、個々のプロジェクトが政策目的に従い実施されるような指導・助言をしたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

業務組織に対する満足度調査アンケート

アンケート対象: プログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー(PO)、パートナー

評価対象: 業務組織

問1 総合的に、各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務の実施にあたり、評価対象は必要な要件及び能力を有していたか。

- A: 満足できるものであった
- B: 概ね満足できるものであった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 必要な専門知識及び能力を有していると言い難い

問2 総合的に、各プログラムに対し配置された評価対象は、指示に対し、適切に対応したか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問3 総合的に、評価対象からの報告は適宜、適切に行われていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問4 総合的に、評価対象は、その職責にふさわしい活動を行っていたか。

- A: 満足できる対応であった
- B: 概ね満足できる対応であった
- C: 一部対応に不適切な場合があった
- D: 不適切な対応が多々あった

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

会議運営に関する満足度調査アンケート

アンケート対象: 外部審査委員、外部評価委員

評価対象: (民間事業者名)〇〇〇

問1 審査・評価に係る資料の送付・回収に当たり、不都合な事柄が発生しなかったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問2 送付された資料や審査方法、評価方法の説明はわかりやすいものであったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問3 当日の会議運営は適切であったか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

※C及びDを選んだ場合は、率直にその内容を記載してください。

問4 謝金・旅費の支払いの手続きはわかりやすいものであったか。また、当該経費の支払いは概ね3か月以内に行われたか。

- A: 適切であった
- B: 概ね適切であった
- C: 一部見直しが必要である
- D: 適切でない

問5 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください。

社会システム改革と研究開発の一体的推進

事業目的

科学技術イノベーションを推進するため、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で隘路となる社会システムの転換とを一体的に推進する。

事業概要

- 総合科学技術会議(当時)により策定された基本方針、実施方針に沿って、各省連携の枠組みを活用しつつ、研究開発成果の社会実装を推進するとともに、社会システムの転換を一体的に推進するもの
- 平成22年度までは科学技術振興調整費、平成23～24年度は科学技術戦略推進費で実施していた継続プロジェクトを、平成24年度行政事業レビュー公開プロセスの結果等を踏まえ、平成25年度より、文部科学省所管の目定事業として実施している
- 事業全体を統括するプログラム・ディレクター(PD)に加え、当該分野の専門家をプログラム・オフィサー(PO)として選任し、実施計画の調整、助言等、プログラムのマネジメントを適切に実施
- プロジェクトの実施機関のうち、各省庁所管の国立試験研究機関に対しては、文部科学省より移替を実施(平成27年度まで)
- 平成25年度以降新規公募・採択は実施していない

実施プログラム

○途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進

乾燥地の途上国における水環境汚染修復と汚灌漑によるリスク低減のため、国際共同研究体制の下、途上国の国情や社会的条件に合致した下水処理技術を構築するための国際研究拠点を形成する。(東北大学,香川高専,木更津高専,長岡高専,新潟薬科大学)

【平成27年度終了プログラム】

○気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム

バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築(豊橋科学技術大学,大正大学,フルハシEPO(株),科警研)

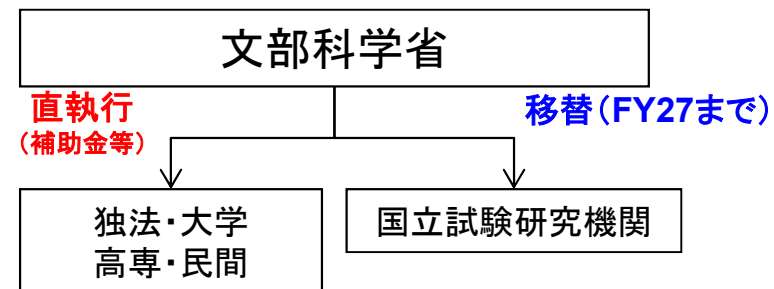
○安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

捜査支援スペクトルイメージング装置の開発(早稲田大学,JFCテクニサーチ(株))

可搬型生物剤・化学剤検知用バイオセンサの開発

(大阪大学,産業技術総合研究所,岡山理科大学,科学警察研究所)

資金配分スキーム



乾燥地途上国の人々の健康に重大な脅威を与えている劣悪な水環境汚染の修復と汚水灌漑リスク低減のため、途上国特有の事情にあった下水処理技術創成国際研究拠点を形成。

解決すべき課題

- ◇エジプト等熱帯乾燥地域での危機的水不足への対応(下水の灌漑水への再利用)
- ◇未処理下水の利用に伴う衛生リスクの低減(衛生改善)
- ◇政府・地方の理解・協働下、開発した成果の社会実装の推進

プロジェクトの取組

①新規下水処理技術の開発

【東北大学、香川高専、木更津高専、エジプト日本科学技術大学(E-JUST)】
→途上国の経済状況等を踏まえ、簡便で普及可能な技術を用い、維持管理の手間が少ない下水処理システム(DHSリアクター)を開発

②下水処理メカニズムの解明、微生物低減効果の把握

【東北大学、新潟薬科大学、エジプト国立研究センター(NRC)】
→ DHSリアクターの処理過程の微生物叢の解析、人の健康に悪影響のある微生物の低減効果の把握

③灌漑水の利用実態と病原微生物による汚染実態調査

【木更津高専、長岡高専、E-JUST】
→エジプトにおける下水の水環境汚染や農業排水への直接灌漑利用の実態調査分析、DHSリアクター導入による人の健康改善効果の評価予測


④研究拠点の形成(啓発普及活動)

【東北大学、香川高専、長岡高専、木更津高専、新潟薬科大学、NRC、E-JUST】
→環境教育の実施により、現地の若年層や地域住民への水環境問題への意識を醸成、下水処理技術の普及の必要性の認知促進



DHSリアクター
(エジプト ボルグエルアラブ市)

下水	初沈処理水	DHS処理水
DO 0.2 mg/L	DO 2.9 mg/L	DO 3.8 mg/L
BOD ₅ 175 mg/L	BOD ₅ 148 mg/L	BOD ₅ 33 mg/L (< 60mg/L)
NO ₃ ⁻ 0.8 mg/L	NO ₃ ⁻ 0.8 mg/L	NO ₃ ⁻ 0.8 mg/L (< 50mg/L)
F.coli 6.4*10 ⁷ MPN/100ml	F.coli 4.8*10 ⁷ MPN/100ml	F.coli 1.2*10 ⁶ MPN/100ml (< 5*10 ⁶ MPN/100ml)



本取組により期待される効果

- I. エジプトにおける水環境の改善を足掛かりとし、中東・アフリカ等乾燥地域への下水処理再利用を波及、水不足・衛生リスクを低減
- II. 国際研究拠点の形成及びエジプトとの科学技術協力の推進、中東・アフリカ等地域への科学技術による貢献
- III. 技術の現地普及に伴う我が国のプレゼンスの向上、我が国の技術の国際展開の推進による途上国における社会システムの改革実現

先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

プログラムの概要

工学、医学、薬学、理学などの融合領域や、ナノバイオ、ITなどの先端的融合領域において、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、将来的な実用化を見据え、入り口から出口まで一貫した産学協働により、技術シーズが確立される「研究段階」から、企業による市場創生のための取組が本格化する「事業化段階」まで、いわゆる、研究成果を世に送り出すための壁である「死の谷」を克服することを目指した研究開発を行う拠点形成を支援。

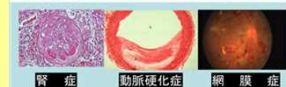


ポイント

- ◆ 産業界との共同提案を義務化。
 - ◆ マッチングファンド方式による企業からの多大なコミットメント。
 - ◆ 総括責任者を学長とし、組織×組織(大学等×企業)の体制を実現。
 - ◆ 採択3年後の再審査で1/3程度に絞込みを行い、生き残った評価の高い拠点を7年間、集中的に支援(最長10年間の支援)。
- 〔再審査までの3年間:年間3億円程度の支援
本格的実施後 :年間5~7億円程度の支援〕

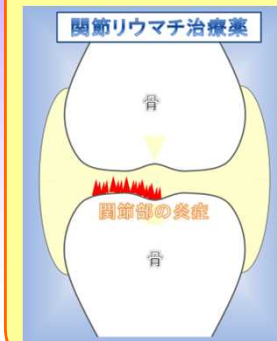
事例紹介

九州大学



これまで直接見ることも出来なかった生体レドックス(酸化還元状態)を見ることで、発症前に病気が分かる。

京都大学



関節リウマチ治療薬
リウマチの炎症そのものを抑制し、痛みの原因を根本的に治療する創薬。



科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業

現状認識

○若手研究者は、安定的な職を得るまでの間、**長期にわたって任期付ポスト間の異動を繰り返す傾向**にあり、**雇用が不安定**。そのため、中長期的なキャリアパスを描いて研究を行うことのできるような環境整備が不可欠。

○改正研究開発力強化法及び任期法への対応

・労働契約法の特例の対象となる研究者等については、改正法の附則第2条及び附帯決議を踏まえ、その**育成や雇用の在り方について政府として検討・実施することが求められており、対応が不可欠**。また、特に研究支援人材については改正法の第10条の2で、その人材の確保等の支援に必要な施策を講ずることが求められている。

○科学技術イノベーション総合戦略2015（平成27年6月閣議決定）

第2部第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備 3. 重点的取組

(1)若手・女性の挑戦の機会の拡大

・大学の教員・研究者人事における公正で透明性が高い評価・育成システムの導入拡大(テニュアトラック制等)、優秀な若手研究者が独立した環境で挑戦できる機会の拡充(卓越研究員制度等)などにより、**流動性と安定性に配慮したキャリアシステムの構築に取り組む**。

事業の概要

○複数の大学・研究機関等で“**コンソーシアム**”を形成し、企業等とも連携して、**若手研究者及等の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保**することで、**キャリアアップを図るとともに、キャリアパスの多様化を進める仕組みを構築**する大学等を支援。

【コンソーシアム】



※平成28年度は新規採択実施せず

期待される効果

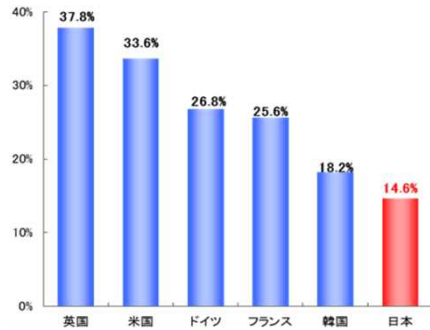
- 複数の機関が共同した形で科学技術イノベーションの創出を担う人材を育成する新たなシステムの構築・定着
 - 若手研究者の過度な流動性を巡る課題を克服することにより、優秀な若手研究者の研究環境の向上やキャリアパスの多様化に貢献
 - 優秀な研究支援人材の育成・確保を図り、我が国の研究支援体制の強化を促進
- ⇒若手研究者・研究支援人材の育成や雇用の在り方への新たなモデルの提示と優れた研究成果の創出や新領域の開拓に寄与。

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

現状認識

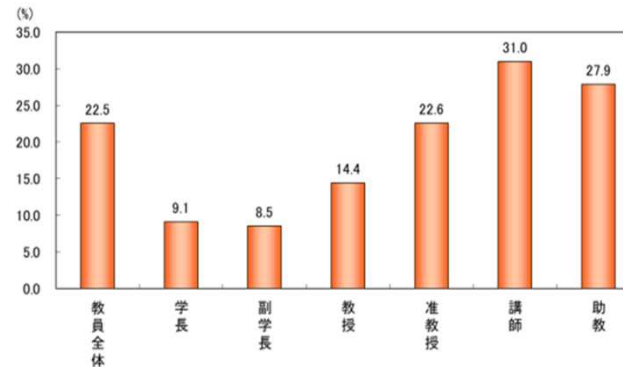
- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。
- 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難。
- 研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足しているとの指摘。
- 結果として、女性研究者の上位職への登用が進んでいない。

●主要先進国における女性研究者の割合



〈出典〉
総務省「科学技術研究調査報告」、
OECD“Main Science and Technology
Indicators”、NSF “Science and
Engineering Indicators 2014”を基に文部
科学省作成

●大学の職名別女性教員割合



平成26年度学校基本調査をもとに文部科学省が作成

●科学技術イノベーション総合戦略2015 (平成27年6月閣議決定)

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた二つの政策分野 第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備

3. 重点的取組 (1)若手・女性の挑戦機会の拡大
- ・科学技術イノベーションへの参入を目指す女性のロールモデルとなるような女性リーダーの登用を促進するとともに、ワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む。

事業概要

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学等を選定し、重点支援。

支援対象等

- 対象機関：大学、国立研究開発法人等
- 支援取組：単一の機関内での部局横断的な取組（特色型）や複数機関で連携し、地域や分野における女性研究者の活躍を牽引する取組（牽引型）を支援
- 補助金額：3千万円程度/年（特色型）、6千万円程度/年（牽引型）
- 実施期間：6年間（うち補助期間3年間）

支援メニューの具体例

大学・研究機関における体系的・組織的取組

【目標・計画の設定】

- ・研究環境のダイバーシティ実現のための目標（数値目標）、計画等の設定
- ・指導的立場における女性割合の数値目標の設定

【研究の継続・復帰】

- ・ライフイベント中の研究教育補助者やメンターの配置
- ・病児保育を含め学内保育所の設備整備・運営
- ・ライフイベント等により研究継続を断念した者等の研究活動の再開・促進の支援
- ・研究リーダーにふさわしい研究能力やマネジメント能力等の育成 等

【支援終了後の継続性】

- ・マッチングファンド方式などにより、支援終了後の自主的な継続性を担保

期待される効果

- 女性研究者が途切れることなくキャリアアップを図ることができる環境の整備。女性リーダーの活躍促進。
- 様々な視点を持った研究者が共に研究活動を行う環境が構築され、新たな研究開発成果が生まれることが期待

テニュアトラック普及・定着事業

現状認識

- 公正で透明な人事評価に基づく競争性の下、若手研究者が自立して研究に専念できる立場・環境を整備することが重要。
- 第3期・第4期科学技術基本計画に基づき、若手研究者の自立した研究環境の整備に向けた支援を通じ、テニュアトラック制を導入している機関は着実に増加するとともに、自然科学系のテニュアトラック教員の新規採用は年々増加するなど一定の成果をあげている。
- 今後は、各機関における自主的な取組をさらに積極的に促す必要があることから、若手研究者のポスト確保などの組織全体としての人事システム改革と連動した取組を推進するとともに、各機関・部局で実施する先進的な取組を他機関・部局にも展開。

事業の概要

- 大学改革などの一環として、テニュアトラック制※1を活用し、優秀な研究者を採用する大学等を支援。

※1 テニュアトラック制とは、若手研究者が自立的に研究できる環境を整備し、以下の要件を満たした形態で教員・研究者を採用する人事制度のこと。

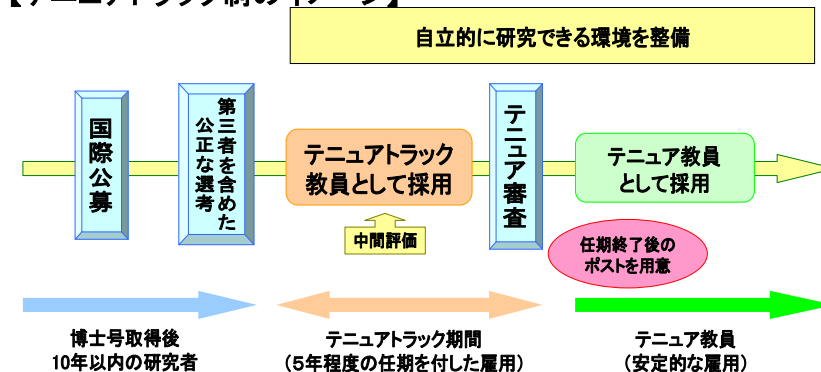
- ① 公募を実施するなど公正で透明性の高い選考方法であること
- ② 一定の任期を付して雇用すること
- ③ 任期終了前に公正で透明性の高いテニュア審査が設けられていること

※2 平成28年度において対象機関の新規選定は実施せず。

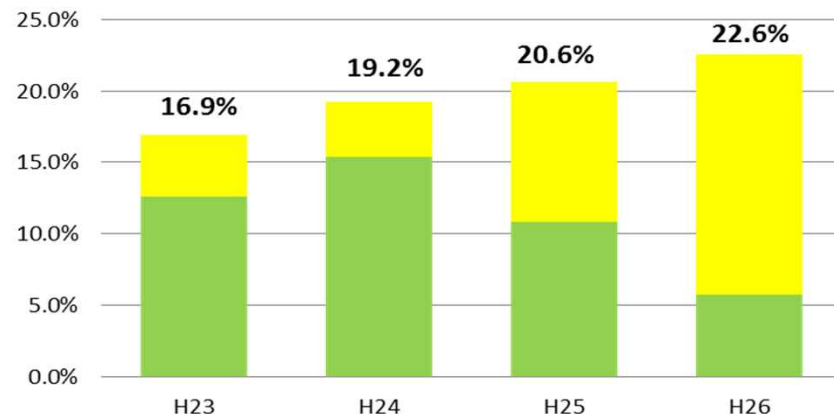
今後の方向性・期待される効果

- 大学改革と連動することで、自主的な取組を促しつつ、当事業との相乗効果を生み出し、人事制度の定着をさらに加速する。
 - 国立大学法人運営費交付金の配分に係る評価や競争的経費の審査・評価において積極的に評価すること等により、人事システムとして定着させることを目指す。
- 大学の持つ研究ポテンシャルと多様な人材(海外経験者や女性研究者)の能力を融合することで優れた研究成果の創出に寄与。

【テニュアトラック制のイメージ】



【平成26年度支援機関(54大学)における自然科学系の新規採用テニュアトラック教員割合※の推移】



■ 事業支援 ■ 自主経費等 ※新規採用テニュアトラック教員/(新規採用任期なし教員+新規採用テニュアトラック教員)

ポストドクター・キャリア開発事業

(※平成23年度より旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」をポストドクター・インターンシップ推進事業に統合。平成24年度より本事業の名称に変更。)

課題

民間企業におけるポストドクターの採用実績が低く、産業界も含めた多様なキャリアパスの開拓が必要。

※ポストドクター：博士号取得後、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授、准教授等の職に就いていない、任期付きの研究者。

【参考】

●科学技術イノベーション総合戦略2015
(平成27年6月閣議決定)

第2部 科学技術イノベーションの創出に向けた二つの政策分野 第1章 イノベーションの連鎖を生み出す環境の整備
3. 重点的取組 (1)若手・女性の挑戦機会の拡大
・広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための大学院教育の改革・充実や個人が多様な経験を積む取組の促進(企業研究者の博士号取得促進に向けた検討やインターンシップの推進など)により、研究領域や国境などを越えて横断的に活躍し得る人材の育成を促進する。

『第2期教育振興基本計画』(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)
第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

1 四つの基本的方向性に基づく方策
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
基本施策15大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

【主な取組】
15-1 独創的で優秀な研究者等の養成
人材の流動化を図りつつ、博士人材の多様なキャリアパスを切り拓くための産学協働の取組を進める。

事業の概要

ポストドクターを対象に、企業等における長期インターンシップ(3ヶ月以上)の機会の提供等を行う大学等を支援する。

支援対象：大学、独法研究機関等 (平成20～23年度は機関申請、平成24年度は共同申請)

※平成28年度は3件(8機関)

事業期間：5年間

支援額：1件当たり年間50百万円(上限)

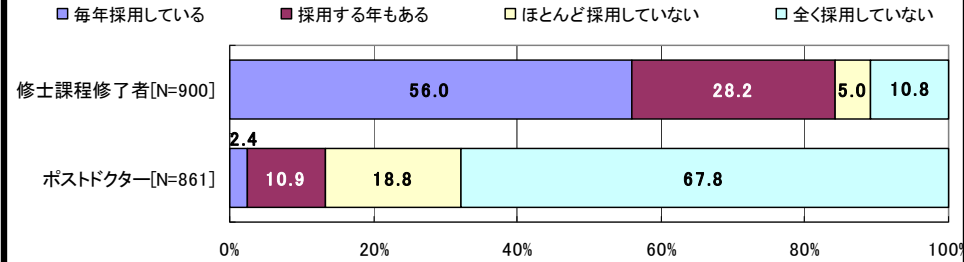
支援内容：ポストドクターを対象にした長期インターンシップ事業を実施する大学等に対して、インターンシップの対象者にかかる経費(人件費、旅費等)や以下の取組を行うための経費を支援。

- ・インターンシップの対象者への講義
- ・実施機関(大学・企業等)、対象者等の交流会
- ・関係者(ポストドクター、指導教員、企業等)への意識啓発

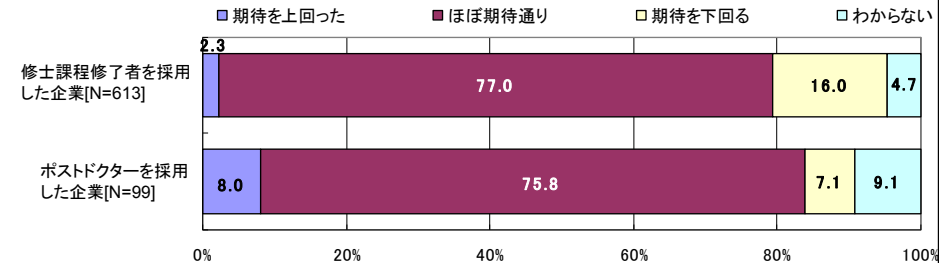
等

※平成25年度以降の新規選定は実施せず。

採用実績：民間企業におけるポストドクターの採用実績は低い

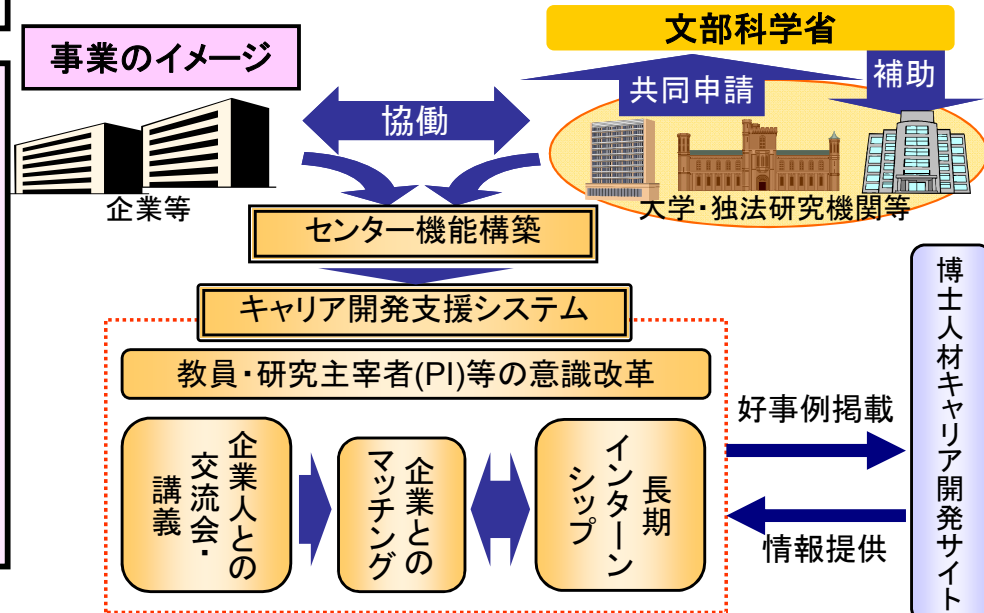


企業の採用後の印象：ポストドクターは採用企業の期待に込えている



※「民間企業の研究活動に関する調査報告(平成19年度)」(平成21年1月、文部科学省)より作成。
有効回答数：924社。

事業のイメージ



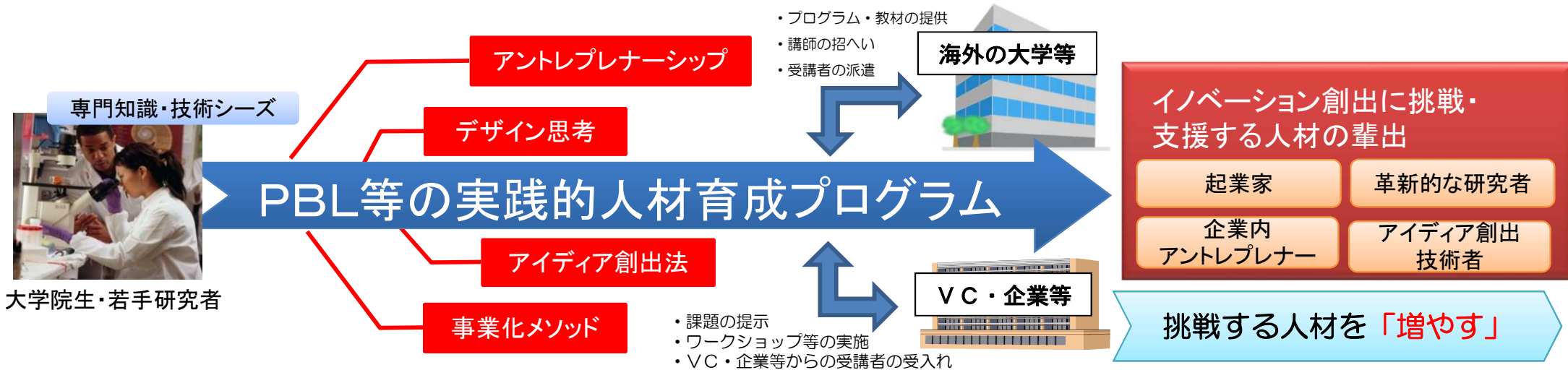
グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）

現状分析・課題

- 我が国の成長の原動力となるイノベーション創出を推進するためには、専門分野を持ちつつ、幅広い視野や課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を持つ人材を育成し、**大学発ベンチャーや産業界での新規事業創出を促進することが必要。**
- 専門知識や研究開発力を持つ人材は育成されてきたが、**ベンチャー業界に飛び込む人材や企業内でイノベーションを起こす人材へのニーズが急増。**
- 大学とVCのネットワーク等、大学発ベンチャーが成長するための**環境（イノベーション・エコシステム）が未発達。**

事業の概要

- **取組内容:** 海外機関や企業等と連携し、起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援【プログラムの例】
 - ・ベンチャーキャピタリスト、メーカー、金融機関や大学を巻き込み、事業化メソッドや起業家マインドを若手研究者が取得するプログラム
 - ・デザイン思考や異分野融合型のアプローチで解決を図るPBL(Project Based Learning: 問題解決型学習)等を中心としたプログラム
- **受講対象者:** 大学院生・若手研究者・ポスドク等。ただし、採択機関外にも開けていることが条件。
- **採択機関数・補助事業期間:** 13機関・3年間(平成26～28年度)



期待される効果

- 専門知識や研究開発の素養を持ち、**課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向**を身につけ、**大学発ベンチャー業界や大企業でイノベーションを創出する人材**を育成。
- 我が国における**VC・企業・大学・研究者間のネットワークを強化し、持続的なイノベーション・エコシステムを構築**することで、大学発ベンチャーや新事業創出の素地を醸成する。

我が国の起業家・イノベーション人材育成の促進とイノベーション・エコシステム構築のため、共通基盤事業の取組を行う機関を選定し、日本全体の取組を強化。

- ・ノウハウ共有、カリキュラムの深化、指導者養成
- ・民間企業を含めたネットワークの強化
- ・全国的なイベントの実施による起業・イノベーションの促進

単独機関では不可能なカリキュラムの開発とイノベーション・エコシステムの構築を実現

先端研究基盤共用促進事業

新たな共用システム導入の加速

6億円

競争的研究費等で購入・運用されている研究設備・機器を共用設備・機器として一元的にマネジメントし、組織の経営・研究戦略の下、**研究開発と共用の好循環**の確立を目指す。

- ◆ 競争的研究費改革における「汎用性が高く比較的大型の設備・機器」の共用化
- ◆ 研究組織(同一の研究戦略を共有する組織)の経営・研究戦略と一体となった研究設備・機器整備・運営
- ◆ 「機器購入」から「共助分担※」の考え方の下、研究設備・機器を維持・更新

※ 共助分担: 研究組織で管理する研究設備・機器について、全員でシェア(共用)し、その管理運営に当たっては、全員で負担(分担)するという考え方



【新共用システムイメージの例】

学科・専攻等で分散管理されていた研究設備・機器群を一つのマネジメントの下で管理・運営する新共用システムの導入を支援

[共用システム等導入経費の例]

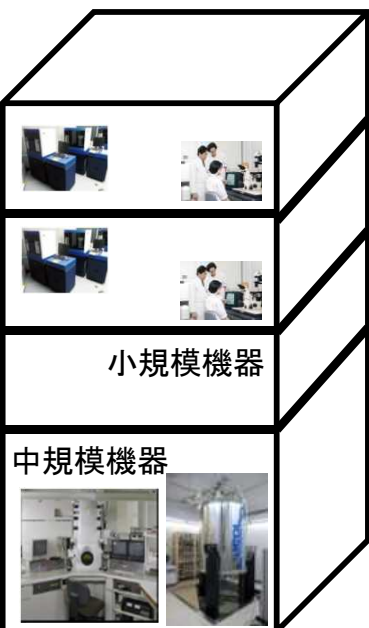
- 機器の再配置・更新再生
 - － 中規模装置は単一フロア
 - － 小規模装置は各フロア
- 共通管理システム構築
 - － 管理、予約、共助分担

[保守管理費の例]

- 機器メンテナンスの一元化

[人件費の例]

- 専門スタッフ(事務・リエゾン・技術スタッフ)の雇用・配置
- ORA、メーカーOB等の活用



共用プラットフォーム

4億円

産学官が共用可能な研究施設・設備等について、その整備・運用を含めた施設間のネットワーク構築により、高度な計測分析機器を中心としたイノベーション創出のためのプラットフォームを形成する。

- ◆ 高度利用支援体制の構築(専門スタッフの配置、ワンストップサービスの設置、ノウハウ・データの蓄積・共有)
- ◆ 共用取組の支援(技術の高度化)
- ◆ 人材育成機能の強化(専門スタッフの研修・講習)
- ◆ 国際協力の強化(コミュニティ形成、国際的ネットワーク構築)



研究設備・機器共用化による効果

～研究開発と共用の好循環の実現～



共通基盤技術の開発

民間活力の導入等

人材育成

X線自由電子レーザー重点戦略研究課題の推進

➤ X線自由電子レーザー施設（SACLA）の利用技術の確立・開拓を進めるとともに、先導的・革新的な成果を早期に創出するための重点戦略課題を競争的経費により推進。

【国際動向】

- 日米欧が先行し、稼働は世界に2つのみ。米国LCLSは平成22年に供用開始。欧州DESY（EU12か国共同プロジェクト）は現在建設中であり、平成29年に供用開始予定（完成すれば最短波長のXFEL施設）。
- SACLAは最もコンパクトな施設で最も短い波長が得られる点で優位性を発揮。



	DESY	SACLA	LCLS
所在地	ドイツ ハンブルク	兵庫県播磨科学公園都市	米国 カリフォルニア州
運転開始年	2017年供用開始予定	2012年3月	2009年完成 2010年供用開始
電子エネルギー	10~20GeV	8GeV	14GeV
発振波長	0.05nm~6nm	0.063nm(最も短い)	0.12nm
全長	約3.4km	約0.7km(最もコンパクト)	約4km (XFEL施設分としては約2km)

研究課題 708百万円 (839百万円)
(H24~H28) 【10課題】

- グリーン・ライフイノベーション等の実現に向け設定した「重点戦略課題」について、研究機関や大学等が一体となったチームを編成し、重点的に利用研究を開拓・推進する。
- 平成24年度より2分野12課題を公募により採択し、研究開発を推進。

《生体分子の階層構造ダイナミクス》

- ① 創薬ターゲット蛋白質の迅速構造解析法の開発（理研）
- ② XFELとパワーレーザーによる新極限物質材料の探索（大阪大学）
- ③ パルス状コヒーレントX線溶液散乱による複雑系生体分子の可視化（北海道大学）
- ④ SACLAにおける低温X線回折イメージング実験の展開と標準化（慶應義塾大学）
- ⑤ 球状構造体を利用した生体超分子複合体の構造解析法の開発（大阪大学）※H25終了
- ⑥ 無損傷・動的結晶構造解析による生体エネルギー変換過程の可視化（理研）

《ピコ・フェムト秒ダイナミクスイメージング》

- ⑦ 固体と液体及び界面の電子状態、スピン状態のダイナミクスの研究（東京大学）
- ⑧ 気相・液相・固相反応のフェムト秒ダイナミックイメージングを目指して（東北大学）
- ⑨ 凝縮系光反応のフェムト秒X線分子動画観測技術の開発（高エネルギー加速器研究機構）
- ⑩ 相変化記録膜材料のX線回折プローブによる格子ダイナミクス（筑波大学）※H26終了
- ⑪ 溶液化学のXFEL時間分解分光の開拓（京都大学）
- ⑫ 相転移のピコ秒ダイナミクスの可視化（京都大学）

(H28年度は中間評価に基づき終了した⑤と⑩を除く10課題を継続実施)

光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発

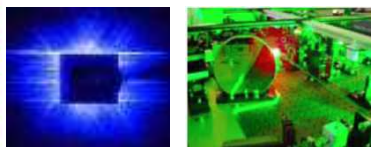
- ▶ 我が国の光・量子ビーム技術のポテンシャルと他分野のニーズとを結合させ、産学官の多様な研究者による連携・融合を進めるため、最先端の光・量子科学に関する研究開発及び人材育成、次世代加速器に係る要素技術開発を競争的資金により推進。

最先端の光の創生を目指した研究拠点プログラム (H20~H29) [東西2拠点]

◆融合光新創成ネットワーク

【幹事機関】大阪大学【参画機関】JAEA、京都大学、分子科学研究所

フォトニック結晶などに代表される基盤技術と超高強度レーザー技術等との融合により、テラヘルツ～X線に至る超広帯域の高品位高輝度光源を開発

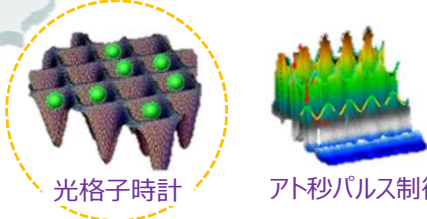


フォトニック結晶 繰り返し超短パルス大強度レーザー

◆先端光量子科学アライアンス

【幹事機関】東京大学【参画機関】理化学研究所、電気通信大学、慶應義塾大学、東京工業大学

高強度極端パルス光源や高純度コヒーレント光源など「光波の完全制御」を目指した次世代光源に関する研究開発・人材育成を実施



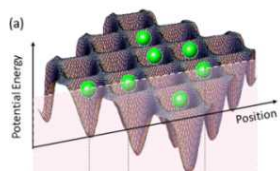
光格子時計

アト秒パルス制御

光格子時計の開発 ～宇宙年齢の138億年で1秒の精度～

【Nature Photonics (2015.2.9) 掲載】 【中心研究者】香取秀俊 (東大・理研)

- レーザー光格子に捕縛した原子に別のレーザー光を当て共鳴周波数を測定する時計の開発に成功
- 現在の国際原子時の 10^{-15} ：フェムの精度（3000万年に1秒のずれ）を、 2×10^{-18} ：アトの精度へと革新
- 2台の時計の差によりアインシュタインの「時空のゆがみ」の計測が可能に。



- 次世代の「秒」の有力候補（“1秒”の世界標準の再定義）
- 従来の時計概念を超越した時空間プローブとしての応用（相対論的効果）

光・量子融合連携研究開発プログラム (H25~H29) [9課題]

複数の光・量子ビーム技術、計測技術の融合・連携を促進し、我が国の有する光・量子ビーム関連施設・設備を横断的・統合的に活用する先導的利用研究を行う。



重点推進事項

1. 産業競争力の強化を実現する先導的研究開発の推進
2. 横断的利用の成功事例となる利用研究とその実現に向けた技術開発の推進
3. 産業界を含めた利用者の裾野を大きく広げる研究開発等の推進
4. 研究開発と一体的な若手研究者等の育成の推進

次世代加速器要素技術開発プログラム (H28~) [1課題]

- ▶ 大型加速器施設等におけるビーム加速技術は、最先端の学術研究から産業応用までを支える基盤技術。
- ▶ 将来、高性能化、小型化、低コスト化・省エネ化、安定性向上等が求められる加速器技術に共通の要素技術開発を推進。

提 案 書 類

1. 提案書 別紙 5 - 3

2. 提案書 別紙 5 - 3 - 1

3. 提案書 別紙 5 - 3 - 2

4. 総合評価基準と提案書の対応表 別紙 5 - 4

5. 添付資料

①会社概要

②事業報告書（直近のもの）

③収支決算書（直近のもの）

④受託実績

⑤必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

（ 担当者 ）

①社名、役職

②氏名

③住所、電話番号、メールアドレス

提 案 書 類 作 成 要 領

この要領は、一般競争入札（総合評価落札方式）にかかる提案書類の作成の要領について説明するものです。

1. 文部科学省が提示する資料・仕様書、総合評価基準

2. 入札者が提案する資料

①提案書類

②提案書

③提案書 別紙5-3-1

④提案書 別紙5-3-2

⑤総合評価基準と提案書の対応表 別紙5-4

⑥添付資料

- ・会社概要
- ・事業報告書（直近のもの）
- ・収支決算書（直近のもの）
- ・受託実績
- ・必要に応じた資料

【用語解説や提案詳細説明資料（提案書本文との対応関係を明確にする。）など。】

3. 提出部数等

入札者は、上記2の資料を紙媒体で15部を提出するとともに、電子媒体（ファイル形式は、ワード、エクセル、パワーポイント、PDF形式とし、これによりがたい場合は当省担当者に申し出ること。）を提出（電子メール可）してください。

4. 技術審査

提案書類によるプレゼンテーションは、40分程度（説明20分、質疑応答20分）となります。

プレゼンテーションにおいては、提案書類のほか、要約した資料を使用することが可能です。

なお、プレゼンテーションに係る機材（プロジェクターを除く）は、自らち込むこととしてください。

5. 留意事項

提案書類の作成にあたっては、委託契約書（案）及び科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契約事務処理要領を踏まえて作成し、専門的な知識などを有しなくても評価可能なものとしてください。

提案書類に対し、当省担当者から補足資料の提出や補足説明を求めることがあります。

6. その他

提案書類は、返却されません。

提案書類は、「個人情報保護に関する法律」（平成15年05月30日法律第57号）その他の観点から、当該入札以外の目的には使用せず、提案内容に関する秘密は厳守します。

なお、契約締結に至った提案は、必要に応じて公表されることがあります。

提 案 書

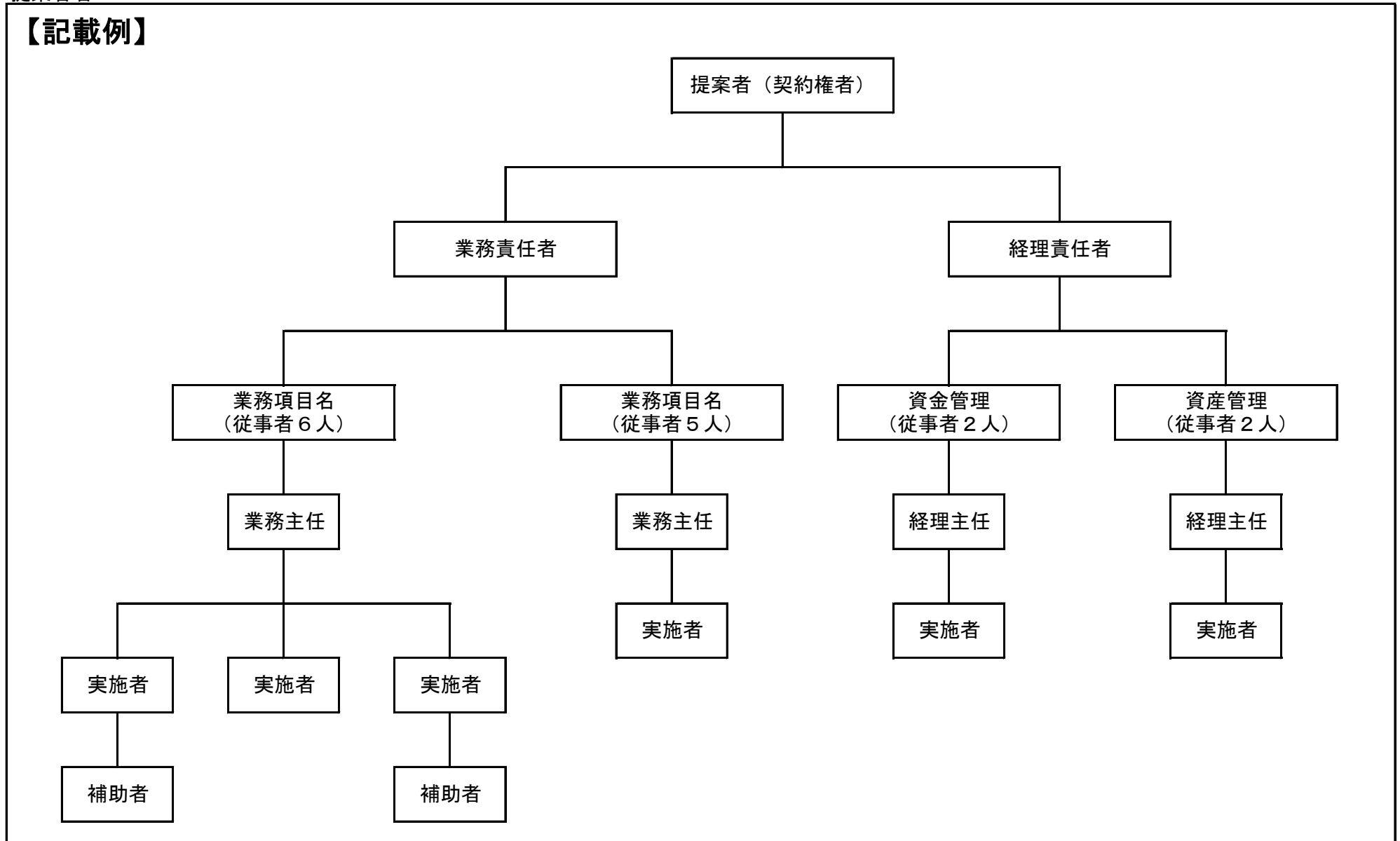
1. 委託業務の題目	科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務
2. 委託業務の目的	提案する業務の目的を具体的に記載する。
3. 成果の目標	上記の委託業務の目的を達成するための成果の目標を具体的に記載する。
4. 業務の方法	上記の委託業務の目的、成果の目標を達成するために実施する業務の方法を具体的かつ詳細に記載する。

5. 業務実施体制	<p>(提案者 (契約権者)) 住所 役職 氏名</p> <p>(業務責任者) 役職 氏名</p> <p>(経理責任者) 役職 氏名</p>	
	<p>(実施体制、人員数、配置など) 実施体制、人員数、配置などの具体的な説明を記載するほか、別紙 1 を作成。</p>	
	<p>(経営基盤) 業務を円滑に実施するための経営基盤の具体的な説明を記載する。</p>	
	<p>(業務責任者等の実績及び能力) 業務責任者等など業務従事者が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
6. 施設・設備の状況	<p>業務に必要となる施設・設備の保有状況、業務の効果的・効率的実施に資する配置などの具体的な説明を記載する。</p>	<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
		<p>(名称) (数量) (設置場所)</p>
7. 組織の実績及び能力	<p>組織が、同種業務や類似業務の実績、業務に関する特許、知見、知識を有している具体的な説明を記載する。</p>	
8. 委託業務実施期間	<p>平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで</p>	
	<p>業務の期間、工程などの具体的な説明を記載するほか、別紙 2 を作成。</p>	

委託業務題目：科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務

提案者名：

【記載例】



総合評価基準と提案書の対応表					
科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務 評価項目及び得点配分基準					
(●:価格と同等に評価できない項目)					
区分	評価項目 (要求要件)	基礎点	加点	提案書 項目番号	
●	1. 調査業務の実施方針	25	25		
	1-1. 調査内容の妥当性、独創性	10	10	2、3、4	
	* 1-1-1. 実施要項記載の事業内容について全て提案されているか。	5	/		
	・ 1-1-2. 実施要項等にした内容以外の独自の提案があり、その提案内容は優れているものか。	/	10		
	* 1-1-3. 偏った調査内容となっていないか。	5	/		
	1-2. 調査方法の妥当性、独創性	10	10		
	* 1-2-1. 事業趣旨・目的・内容を正しく理解しており、調査の抽出・分析方法が妥当なものとなっているか。	5	/		
	・ 1-2-2. 事業を実施する上での課題に関する調査分析手法に事業成果を高めるための工夫があるか。	/	10		
	* 1-1-3. 調査項目・調査手法が具体的かつ明確であるか。	5	/		
	1-3. 作業計画の妥当性、効率性	5	5		
	* 1-3-1. 作業計画の日程・手順等に無理が無く、事業趣旨・目的・内容に沿った実現性があるか。	5	/		8
	・ 1-3-2. 作業の日程・手順等が効率的なものとなっているか。	/	5		
	2. 組織の経験・能力	15	15		
	2-1. 組織の類似調査業務の経験	/	5	5、6、7	
	・ 2-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有し、それを発揮して業務を実施できる組織体制が構築されているか。	/	5		
	2-2. 組織の調査実施能力	15	5		
	* 2-2-1. 業務計画通り、事業が遂行可能となる人員が確保されているか。	10	/		
	・ 2-2-2. 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力を有しているか。	/	5		
	* 2-2-3. 業務を実施する上で適切な財政基盤、経理能力を有しているか。	5	/		
	2-3. 調査業務に当たってのバックアップ体制	/	5		
	・ 2-3-1. 円滑な業務実施のための人員補助体制が組まれているか。（緊急時の対応含む。）	/	5		
	3. 業務従事予定者の経験・能力	10	10		
	3-1. 業務従事予定者の類似調査業務の経験	/	5		5
	・ 3-1-1. 業務に関する有益な経験又はノウハウ（研究課題の公募、専門家を委員とする審査委員会や評価委員会の設置・運営、研究プログラムマネジメント、経費の執行監理に関する業務及びこれらの業務に係る課題の調査分析に関する業務のうち、全部又はいずれか）を有しているか。	/	5		
	3-2. 業務従事予定者の調査内容に関する専門知識・適格性	10	5		
	* 3-2-1. 調査内容に関する知識・知見を有しているか。	10	/		
	・ 3-2-2. 調査内容に関する有益な人的ネットワークを有しているか。	/	5		

科学技術イノベーション創出基盤に関する課題の調査分析業務
工程管理表（進捗状況報告書）

別紙6

- ① 社会システム改革と研究開発の一体的推進（～平成28年度まで）
- ② 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（～平成30年度まで）
- ③ 科学技術関係人材の養成事業（～平成32年度まで）
- ④ 科学技術共通基盤強化促進事業（～平成32年度まで）

更新日：平成 ○年 ○月 ○日

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
審査	公募	・文部科学省が行う公募要領、Q&A等作成支援	アナリスト(課題調査・事業担当)9.																		
		・公募説明会の開催(企画立案、出席者の受付、運営(会場設営、資料準備等)) ・公募に関する問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・企画担当)17.																		
		・公募情報、Q&Aのホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		
	応募受付	・応募書類の受付、応募結果の文部科学省への報告および提出	アナリスト(制度調査・企画担当)17.																		
		・応募書類の照合、内容確認等	アナリスト(課題調査・事業担当)9.																		
	審査の実施	・外部審査組織(審査作業部会)の設置、審査委員案作成・文部科学省への提示、審査委員の就任依頼、審査委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・企画担当)10.																		
		・書面審査資料等の作成、審査委員への送付・事前説明、書面審査結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・審査作業部会(書面審査・面接審査)の開催(審査委員との連絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
		・面接審査資料等の作成、(応募者に対する面接に向けた事前確認事項に係る書類の作成依頼、収集、整理等)	アナリスト(課題調査・事業担当)7.																		
		・応募者に審査結果(採択・不採択)を通知 ・審査委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																		
	報告等	・審査結果一覧作成、審査コメントの整理、審査結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)12.																		
		・審査結果報告書(審査の経緯、概要、審査結果及び参考資料等)をまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)13.																		
		・審査結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期									
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
評価	会議等開催支援	・文部科学省が実施する評価に係る会議等の開催支援(資料作成、プロジェクト実施機関の取組状況等に係る情報提供)	アナリスト(制度調査・企画担当)14.																				
	評価の実施	・外部評価組織(評価作業部会)の設置、評価委員案作成・提示、評価委員の就任依頼、評価委員委嘱手続き	アナリスト(制度調査・企画担当)10.																				
		・書面評価資料等の作成、評価委員への送付・事前説明、書面評価結果のとりまとめ	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																				
		・評価作業部会(書面評価・面接評価)の開催(評価委員との連絡調整、運営(会場設営、資料準備等)等)	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																				
		・プロジェクト実施機関に対する、成果報告書(書面評価資料)に係る書類の作成依頼、収集、整理等	アナリスト(課題調査・事業担当)7.																				
		・プロジェクト実施機関に対する評価結果(S,A,B,C評価及びコメント)の送付	アナリスト(課題調査・事業担当)8.																				
		・評価委員への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)11.																				
	評価結果報告等	・評価結果一覧作成、評価コメントの整理、評価結果案のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)12.																				
		・評価結果報告書のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(制度調査・企画担当)13.																				
		・評価結果のホームページ掲載、文部科学省HPへのリンク	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																				

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
事業推進・管理業務	実施計画 経費調整 交付通知等	・プロジェクト実施機関への補助金交付関係書類、委託契約締結書類の作成依頼、収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・補助金交付関係書類、委託契約締結書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)2. アナリスト(資金調査・管理担当)1.(1) アナリスト(制度調査・企画担当)2.																		
		・補助金について、交付決定通知書をプロジェクト実施機関に送付 ・委託費について、委託契約書に係る電子媒体を文部科学省から受領、製本した委託契約書の作成、プロジェクト実施機関に送付、委託契約書を文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(2)																		
		・プロジェクト実施機関の実施内容および経費等の調整、資料作成依頼 ・プロジェクト実施機関が作成する資料の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理 ・プロジェクト実施機関が作成する書類のとりまとめ、文部科学省へ提出	アナリスト(課題調査・事業担当)1. アナリスト(制度調査・企画担当)3.																		
	支払関係	・プロジェクト実施機関より概算払協議に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(3)																		
		・プロジェクト実施機関より支払書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)1.(4)																		
	特例業務対応等	・プロジェクト実施機関より繰越に必要な書類の収集、調整(文部科学省からの修正指示による場合を含む。)、確認、整理、文部科学省へ提出	資金調査. 1(5) アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	プロジェクトの進捗管理	・プロジェクト実施機関への書面調査、現地調査等による進捗状況及び経費の執行状況等把握、指導・助言	アナリスト(課題調査・事業担当)3.																		
		・各事業の制度や経理事務等に関する問い合わせ対応 ・プロジェクト実施機関が必要に応じて文部科学省等に提出する各種書類の作成依頼等	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		
	その他	・その他各事業の運用に係る業務(文部科学省に提出する各種書類の作成依頼、収集、内容確認等、整理、提出等)	アナリスト(制度調査・企画担当)9.																		
		・プロジェクト実施機関の求めに応じ、普及啓発セミナー開催等支援	アナリスト(課題調査・事業担当)4.																		

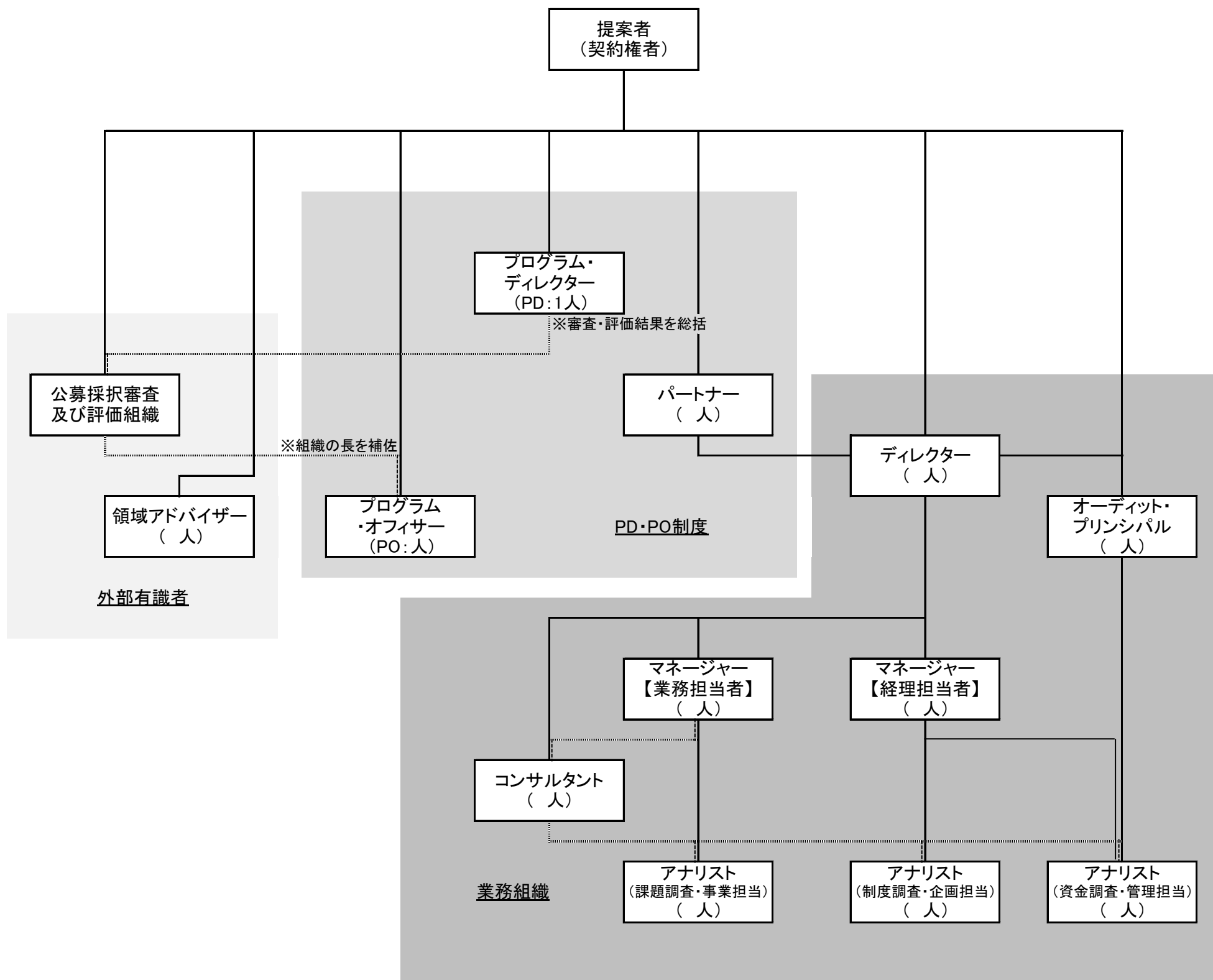
区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期							
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
情報公開、成果等の普及・広報業務	公開データベース	・各事業等の審査・評価等に係る情報の保存・管理のためのデータベース構築のための情報収集 ・ホームページ掲載のための情報の調整、加工 ・上記に係るデータベースの構築・運用	アナリスト(課題調査・事業担当)5. 資金調査. 3 アナリスト(制度調査・企画担当)8.																		
	e-Rad業務	・e-Radのデータ更新作業(交付決定金額、委託契約額及び研究者の effort 等) ・プロジェクト実施機関からの問い合わせ対応	アナリスト(制度調査・企画担当)15.																		
	シンポジウム開催委員会開催支援	・シンポジウム等の開催案作成、プロジェクト実施機関等への周知等 ・シンポジウムの開催準備、運営、参画、アンケート実施、文部科学省への報告等 ・シンポジウムの取組概要に係る資料作成依頼等 ・講演者等への謝金・旅費の支払	アナリスト(制度調査・企画担当)6. アナリスト(課題調査・事業担当)5.																		
		・各事業に係る委員会等開催・運営の支援	アナリスト(課題調査・事業担当)5.																		
	ホームページ	・事業等の紹介、各プロジェクトの計画、成果の掲載 ・シンポジウム等のイベント情報の掲載	アナリスト(制度調査・企画担当)16.																		
パンフレット等	・パンフレット等作成、印刷、製本	アナリスト(制度調査・企画担当)7. アナリスト(課題調査・事業担当)5.																			

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期						
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
額の確定	額の確定調査	・調査日程作成(文部科学省との調整・行程検討・手配等含む) ・実施の1ヶ月前を目途として、プロジェクト実施機関への事前連絡等	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(1)																	
		・プロジェクト実施機関から調査関係資料の収集、文部科学省へ提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(2)																	
		・現地調査(原則)、書面調査(文部科学省が認めた場合)等の実施 ・疑義・問題等があった場合の文部科学省への報告、プロジェクト実施機関との調整 ・調査関係資料の収集、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(3) アナリスト(課題調査・事業担当)6.																	
		・調査結果取りまとめ、必要書類作成、文部科学省へ提出 ・継続調査が必要な案件について、プロジェクト実施機関からの回答確認、必要に応じ書類の修正	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(4)																	
		・プロジェクト実施機関へ額の確定通知書の送付 ・国庫返納金があるプロジェクト実施機関へ納入告知書の送付 ・額の確定後に支払を要するプロジェクト(精算払)の必要書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出 ・取得資産の所有権移転及び貸付に係る書類の収集、確認、整理、文部科学省への提出	アナリスト(資金調査・管理担当)2.(5)																	

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告書作成業務	課題の整理・分類、分析	・前述の【審査関係業務】、【評価関係業務】、【事業推進・管理業務】、【情報公開、成果の普及・広報業務】、【額の確定業務】を通じて業務・制度上等の問題点及び改善点を抽出し、事業毎に整理・分類、分析等する	アナリスト(課題調査・事業担当)10. アナリスト(制度調査・企画担当)18. アナリスト(資金調査・管理担当)5.													
	全体分析・まとめ	・全体分析を行い、当該事業全体に通ずるプログラム、プロジェクトの推進・管理の最適法やこれらに係る制度の運用等に関し、最適な方法を探り、調査分析報告書としてまとめ、文部科学省に提出	アナリスト(資金調査・管理担当)6.(1) アナリスト(資金調査・管理担当)6.(2)													

区分	業務	業務内容(概要)	参考:別紙1-1 実施体制との対応項目	時期	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
その他の業務	機関内の連絡調整	・文部科学省に対する報告、連絡、相談、調整	アナリスト(制度調査・企画担当)1. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(1)														
		・プロジェクト実施機関との連絡・調整	アナリスト(制度調査・企画担当)4. アナリスト(資金調査・管理担当)4.(2)														
		・PD・PO、事務組織の連絡調整、その他会議の会場設営、資料印刷などの事前準備も含めた会議運営等を行う。	アナリスト(制度調査・企画担当)5.														
	サービスの質を担保するためのアンケート調査	・民間事業者が本業務に関して実施した業務が適切であったか確認するため、毎年1月以降アンケート調査を実施	アナリスト(資金調査・管理担当)17.														

【業務体制図】



【役職の兼務について】

PD・PO以外の役職については、業務量など事業の状況を踏まえ、文部科学省と協議の上、兼務を可能とする。ただし、兼務しようとする役職の要求水準を満たしていない者が兼務することはできない。

〇〇〇補助金の額の確定にかかる調査報告書

会計年度等	平成 年度 一般会計 (組織)文部科学本省 (項)〇〇〇〇費(目)〇〇〇補助金			
補助事業名				
交付決定額	(当初)	〇〇〇, 〇〇〇 円 (変更後)		〇〇〇, 〇〇〇 円
補助事業者名				
事業実施期間	(当初)	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
	(変更後)	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
現地調査の日 及び実施場所	平成 年 月 日 ()			
調査を行った者				
調査に立ち会った 者(実施機関)				
調査項目	事業関係	・ 補助事業の内容及び補助条件との適合状況		
	経費関係	・ 帳簿等の整備状況 ・ 経費の使用状況 ・ 財産等の使用状況		
額の確定	確定すべき額	概算交付済額	精算交付すべき額	返還させる額
	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

平成 年 月 日 作成

調査職員(所属、官職及び氏名)

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇

科学技術・学術政策局〇〇〇課 官職名 〇〇 〇〇

乖離理由書

別紙 8 - 3

■経費の区分・交付決定・補助対象経費と実績報告書別紙口・補助対象経費の乖離理由

機 関 名 : ●●●●●●●●

補助事業名 : ●●●●●●●● ●●●●●●●●

※下記の基準のいずれかを満たす種別について記載することを原則とする。

作成基準:

- ①種別の増減割合(対交付決定時の額)が30%以上のもので、かつ増減幅が50万円以上のもの。
- ②種別の新設
- ③種別の削除(経費の区分には計上したものの、別紙口決算額がゼロの場合)

費目・種別	経費の区分 補助対象 経費の額 (円)	実績報告 書別紙口 補助対象 経費の額 (円)	乖離理由
事業実施費－ 外国旅費			
事業実施費－ 外国人等招へ い旅費			
事業実施費－ 借損料			
事業実施費－ 雑役務費			

補助金等返還理由書

別紙 8 - 4

返還する補助金等の内訳			返還理由
費目	種別	返還額	
	人件費、事業実施費		
	環境改善費等		
合計:			

確定調査記録票

作成者氏名：〇〇 〇〇

実施年度	
プログラム名	
事業名	
機関名	
調査担当者	
調査実施日	
調査記録	
担当費目又は種別：〇〇費 1. 現地調査速報 ①否認事項 ②その他 2. 調査継続案件 3. 案件調査結果 ①否認事項 ②その他 4. その他事項	
実施機関担当者	担当者： 電話： Mail：